

報道関係各位

件 名 令和 6 年能登半島地震に係る飯能市の被災地支援について

飯能市は、令和 6 年能登半島地震により被災された方に対し、次のとおり支援を行います。

1 住宅支援

令和 6 年能登半島地震で被災された方に対し、市営住宅 4 戸（富士見団地 1 戸、岩淵団地 1 戸、浅間団地（北）2 戸）を提供します。対象者は、能登半島地震の被災者で、住宅に困窮している方となります。支援内容は、入居期間については 6 カ月（最長 1 年まで延長可）とします。また、使用料については、市営住宅使用料、駐車場使用料及び敷金は免除（共益費については自己負担）とし、水道料金、下水道使用料についても免除とします。

2 物的支援（発送準備完了）

物的支援につきましては、所沢市、狭山市、入間市、日高市及び飯能市で構成いたします、西部地区五市防災連絡会で連携して行う予定です。現在、義援物資の提供を受け付けている石川県に対し、提供できる義援物資を電子申請により報告をしており、石川県が義援物資の内容を確認して被災地のニーズをふまえ、依頼したい場合には連絡をいただくことになっております。要請があった場合には、速やかに発送できる準備を完了しております。また、石川県では現在、国等からの緊急支援物資を優先的に被災市町へお送りしている状況です。

本市の提供する物資は次のとおりとなります。

- (1) アルファ米 5,750 食
- (2) 飲料水（備蓄水 2ℓ） 750 本
- (3) 粉ミルク 1,000 食
- (4) 液体ミルク 240 缶
- (5) おむつ（大人用） 1,050 枚
- (6) おむつ（子供用） 7,800 枚
- (7) 生理用品 10,080 枚

そのほか、給水袋（6ℓ）3,000 枚、1,000ℓ（ステンレス製）タンク 2 台を準備しております。

3 人的支援（職員）

人的支援につきましては、令和6年1月3日に埼玉県より応急危険度判定の派遣可能人数について照会があり、被災建築物応急危険度判定士2名を被災地へ派遣可能の旨の報告をいたしました。避難所支援応援職員1名についても埼玉県に派遣可能と報告しております。その後、埼玉県に被災建築物応急危険度判定士の派遣等について1月21日をもって全国支援要請を終了する旨の連絡があったため、埼玉県からの派遣、飯能市からの派遣も終了となっております。なお、1月29日に埼玉県より2月5日以降も継続して避難所支援応援職員派遣の依頼があり、1名派遣可能と報告しております。

4 人的支援（給水車及び職員）

公益財団法人日本水道協会からの給水車の派遣要請に基づき、給水車・サポートカー及び職員を以下のとおり派遣します。

- (1) 派遣期間：令和6年2月23日（金・祝）から2月28日（水）までの6日間
- (2) 派遣先：石川県輪島市又は志賀町
- (3) 派遣内容：給水車（1,700ℓ）1台、サポートカー1台、職員4名
石川県金沢市を拠点に、被災地での応急給水業務

5 義援金募金（実施中）

広く市民の皆様からの義援金を受け付けるため、1月15日から3月29日までの間、飯能市として公共施設（飯能駅サービスコーナー、各地区行政センターほか合計29箇所）に義援金募金箱を設置しております。また、日本赤十字社埼玉県支部飯能市地区としての義援金の受け付けにつきましては1月5日から開始し、2月7日現在、日赤義援金募金箱に5,005,478円の善意が寄せられています。

お寄せいただいた義援金につきましては、日本赤十字社埼玉県支部を通して、被災された県の義援金配分委員会へ送金されます。

※日本赤十字社埼玉県支部への送金状況（いずれも日赤義援金募金箱の金額に含まれる）

- ・飯能市議会による義援金募金活動 204,884円
- ・飯能市職員等による義援金募金活動 401,215円
- ・飯能市職員有志等による義援金募金（同部課長会含む） 1,039,600円

担当者 防災危機管理室長 町田 博幸
連絡先 TEL042-973-2723（直通）